

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月28日
【事業年度】	第55期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社シード
【英訳名】	SEED CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦壁 昌広
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷二丁目40番2号
【電話番号】	(03)3813-1111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鎌田 清
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷二丁目40番2号
【電話番号】	(03)3813-1111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鎌田 清
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年6月24日に提出した第55期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

（1）連結財務諸表

注記事項（税効果会計関係）

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

訂正箇所

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【注記事項】

(税効果会計関係)

(訂正前) 平成22年6月25日提出の有価証券報告書記載内容と、平成22年10月15日提出の訂正報告書に係る部分の記載内容を反映しております。なお、当連結会計年度における訂正はありません。

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(略)
繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	28,128千円
未払費用否認	13,753
たな卸資産評価損否認	27,687
貸倒引当金損金算入限度超過額	33,205
繰越欠損金	147,403
その他	5,093
小計	255,272
評価性引当金	62,170
合計	193,102
繰延税金負債(流動)	
その他	22
合計	22
繰延税金資産(流動)の純額	193,080
繰延税金資産(固定)	
貸倒引当金損金算入限度超過額	245,494
退職給付引当金損金算入限度超過額	330,347
投資有価証券評価損否認	5,119
役員退職慰労引当金	17,162
繰越欠損金	1,548,081
減価償却費損金算入限度超過額	24,284
その他	40,304
小計	2,210,794
評価性引当額	887,214
合計	1,323,580
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	8,560
固定資産圧縮積立金	134,000
その他	80
合計	142,640
繰延税金資産(固定)の純額	1,180,940
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	(略)

(訂正後)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(略)
繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	28,110千円
未払費用否認	13,520
たな卸資産評価損否認	27,680
貸倒引当金損金算入限度超過額	33,810
繰越欠損金	143,750
その他	8,990
小計	255,860
評価性引当金	62,760
合計	193,100
繰延税金負債(流動)	
その他	20
合計	20
繰延税金資産(流動)の純額	193,080
繰延税金資産(固定)	
貸倒引当金損金算入限度超過額	107,960
退職給付引当金損金算入限度超過額	330,320
投資有価証券評価損否認	5,090
役員退職慰労引当金	17,140
繰越欠損金	1,548,070
減価償却費損金算入限度超過額	24,280
その他	10,840
小計	2,043,700
評価性引当額	720,120
合計	1,323,580
繰延税金負債(固定)	
其他有価証券評価差額金	8,560
固定資産圧縮積立金	134,000
その他	80
合計	142,640
繰延税金資産(固定)の純額	1,180,940
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	(略)